

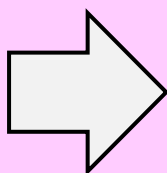
横浜市産後母子ケア事業の 予約方法がもっと便利に

10月1日から予約方法が変更になります

電話



予約システム
(テオテ産後ケア)



テオテ産後ケアとは…

産後母子ケア事業を利用するための横浜市への申請手続きや、施設予約ができるシステムです。申請手続きは、9月14日から、施設予約は10月1日からできるようになります。

テオテ産後ケアでできるようになること

今まで…

- ✓ 予約電話受付時間は、日中限られた時間のみ
- ✓ 施設の空き状況は電話しないとわからない
- ✓ 利用履歴は自己管理

テオテ産後ケア導入後…

- ✓ 24時間いつでも予約
- ✓ 施設の空き状況確認
- ✓ 利用履歴の確認
- ✓ 相談・支援の内容を利用施設間で共有し、継続支援をサポート

予約手続きのご負担を軽減し、利用しやすいサービスとすることで、産後のお母さんと赤ちゃんの健やかな毎日をサポートします。

予約方法の変更について

10月1日から予約方法が変更になります

- 9月30日までに、産後母子ケア事業利用の予約申込をする場合は、利用したい施設へ電話で予約を行います。
- 10月1日以降に、産後母子ケア事業の予約申込をする場合は、テオテ産後ケアからシステム上での予約に変更になります。
- 10月1日以降、電話での予約は原則できません。
- テオテ産後ケアを利用するための手続きは、「テオテ産後ケアを利用するための手続きについて」を御覧ください。

【～9月30日まで】 利用予約申込方法
例)9月1日に10月5日～6日ショートステイ1泊2日の
利用予約をする場合



市HPの「受託事業者一覧」から、利用したい施設を選び、
予約受付可能時間に電話する。

- ※申請・利用承認済であること、出産済であることが必要です。
- ※9月30日までに予約申込する場合のため、利用する日が10月以降の場合も、電話での予約になります。

【10月1日から～】 利用予約申込方法
例)10月5日に10月27日～28日ショートステイ1泊2日の
利用予約をする場合



テオテ産後ケアから、利用したい施設の空き状況を確認し、
システム上で予約を行います。

- ※申請・利用承認済であること、出産済であることが必要です。
- ※パマトコで利用承認を受けた方も、テオテ産後ケアでのアカウント登録及び申請・承認が必要です。